

## 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和2年度 要望・回答

## 箱根登山鉄道

番号	要望項目	要望内容	回答
I 利便性向上			
1 駅施設等の整備			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備に当たっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①転落防止 平成31年2月に箱根湯本駅2番線ホームに転落防止柵を、また令和2年7月に早雲山駅に昇降式ホーム柵を設置していただきましたが、視覚障害者の転落防止対策として、その他の駅についても転落防止柵や内方線付き点状ブロックの設置を要望いたします。 また、ホームと車両との段差及びすき間の解消につきましても取組みをお願いします。</p> <p>②案内表示 駅構内における音響音声案内や点字板等の設置について、引き続き推進されるよう要望いたします。</p> <p>③人員対応 高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおける改札・精算窓口の駅職員の増員による必要な駅員の配置とともに、スロープ等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者への声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実を引き続き要望いたします。</p>	<p>引き続き「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき施設整備を進めていきます。</p> <p>また、障害者団体からの要望を聞く会合に定期的に参加し、意見交換を実施しています。</p> <p>① 転落防止について 内方線付き点状ブロックについては、すべての駅に設置済みであります。また、2019年2月に箱根湯本駅2番線ホームに転落防止柵を設置、2020年7月に早雲山駅に昇降式ホーム柵を設置しました。ホームと車両との段差及びすき間の解消については、解消していない駅について引き続き検討を行います。</p> <p>② 案内表示について 各駅の多目的トイレ、箱根湯本駅のエスカレーター乗り口には音声案内装置を設置しています。鉄道線の約7割の車両および鋼索線車両の扉には、開閉時に音を発する視覚障害者用チャイムを設置して、旅客乗降時の注意喚起を実施するとともに、一部の車両には、車内案内表示器を設置して車両情報提供の充実を図っています。さらに2020年7月に早雲山駅の改築工事竣工に伴い、案内表示や点字版等を設置いたしました。</p> <p>③ 人員対応について 多客時には、ホーム、改札等に職員を増員し対応しています。特に旅客の集中混雑が発生するゴールデンウィークや秋の繁忙期、イベント実施日(箱根大名行列、箱根駅伝など)には、係員やガードマンを特別に増員し、旅客の安全確保に万全を期しています。また「声かけサポート運動」「プラットホーム事故0運動」などを展開し、交通弱者への配慮、プラットホームでの人身障害事故防止に努めております。</p>